

令和 7 年度 “「長久手市役所の仕事」 通知表” の作成（外部評価）

【地域活動支援センター運営事業】

開催概要

開 催 概 要	
開催日時	令和 7 年 7 月 3 0 日（水） 午後 1 時 3 0 分から午後 2 時 3 0 分まで
開催場所	市役所北庁舎 2 階 第 5 会議室
出席者 （敬称略）	＜外部評価実施者（行政改革推進委員）＞ 石橋健一、室淳子、服部亜由未、岡崎信久、畑中達也、 細萱健一、青山正秋、近藤恵美子 ＜担当課＞ 福祉部長、福祉課長、障がい福祉係長 ＜事務局＞ 総務部長、総務部次長、行政課長、課長補佐、庶務係 長
傍聴者人数	1 人
問合せ先	長久手市総務部行政課 0 5 6 1－5 6－0 6 0 5
備 考	

＜外部評価実施者の質疑、意見等＞

委員

定員に対し利用者数が 4 人～5 人と非常に少なく、何かしら対策が必要な状況だと思うが、担当課は対策を検討しているのか。委託事業者と定期的に会議等を行っていないのか。

福祉課

委託事業者から毎月提出される月例報告書を確認し、問題がなければ会議を実施することはないが、当該委託事業者とは、他の事業の関係で月に 2、3 回は話す機会がある。利用者が少ないことに関し未だ効果的なアプローチはとれていないが、課題の共有や今後の打合せはその際に行っている。

委員

対象者 2, 0 0 0 人とあるが、これは障害者手帳を持っている市民の数であり、この施設を利用すると想定される市民の数は、もっと絞ることができるのではないか。対象を絞ることができれば、例えば郵便で施設の案内を送るとか、より効果的な方策を検討できるのではないか。

福祉課

障がいがある人に対する施設の周知方法として、必ずしも市からの直接的なアプローチが有効とは言えない。身近な相談員から直接案内するのが一番効果的だと思っている。おっしゃったとおり、できる方策がないか引き続き検討していきたい。

委員

この施設の利用者は、市外の住民でも利用できるとホームページに書いてあった。費用負担はどのようなになっているのか。

福祉課

市外の住民が利用する場合、他市が決めた時間単価に基づき、利用者から事業者へ直接支払がされている。

委員

日々の利用者が少ない点が気になる。市も色々と検討しているとのことだが、漫然と進めていてはいけない。今の利用者数をどう評価しているか。そして、どういう形で進めていきたいという展望はどうか。

福祉

事業設計当時は、もう少し多くの利用があると想定しており、現状を十分であるとは考えていない。事業を開始して3年目に入り、これからさらに分析していきたい。

本事業をいつまで続けるか、どこかで判断は必要であると考えているが、当面、障がいのある人の社会的孤立の予防の観点から、この事業を継続する必要は

あると、担当者としては思っている。障がい福祉のサービスが数多くある中で、市役所での手続不要で、いつ来ても良いというゆるやかな場所は貴重である。もう少し認知されれば、利用者は増えていくと思う。

委員

市外の同施設はどういう状況か、把握しているか。

福祉課

日本における地域活動支援センターというサービスは、歴史的に古い。これより後に、就労支援等のサービスや他の日中活動サービスができ、地域活動支援センターは日本全国で下火傾向にある。東郷町においても、3自治体で広域的に運営していたが、利用者は1日10人いないくらいで、事情は詳しくは把握していないが、昨年末で閉じたと聞いている。

そういった近隣の状況を踏まえると、先には他市町の利用者を受け入れていく方向性も考えられる。その場合、負担金や送迎の問題もあるので、慎重な検討が必要である。

委員

利用者は公共交通が利用できない場合があるとか、送迎が問題であると担当課は認識しているようだが、その課題に対してどうしていくというのが聞こえてこない。対策する術はどうなっているか。

また、成果について、この事業の最終的な目標が自立した社会生活というなら、最終的には、母数を施設利用者とするのではなく、対象者2,000人が、サービスを受けた結果、自立したかどうかを測るべきと感じた。

福祉課

送迎をする場合、予算措置が必要であるため、今年度中に、事業者と協議していく予定である。

事業者から聞いているのは、最初の通い始めだけでも送迎を行い、公共交通で通えるよう支援するといった案がある。

委員

送迎サービスは、この事業単独で考えるのではなく、他の事業と抱き合わせで行うなど、横断的な考えも検討すべき。

福祉課

当該事業者が、通常送迎サービスもやっているなので、それと組み合わせて実施できる可能性はある。国も事業者間の連携などを推進している。

ただ、利用者は対人に不安があったり、個々の障がい特性に対応していく必要があるため、容易ではない。しかし、コストを考える上では重要な視点なので検討していきたい。

委員

この施設は来たい時に来て帰りたいときに帰るといった利用ができるのとこのことだが、送迎はその場合はどうなるのか。あらかじめ決められた送迎時間に縛られることになるか。

福祉課

その点も難しいが、おそらく、送迎時間を指定ことになると思っている。

委員

利用者は1人で通うことが多いのか。それとも親と一緒に来るのか。

福祉課

知る限り1人で通う人がほとんどである。

委員

20代から30代の利用者が増えていると聞いたが、その親御さんも将来が心配だろうと推察する。成果指標は、アンケートの回答結果としているが、アンケートに答えた利用者だけでなく、親御さん等の本人の後ろにいる人の意見

も聞くべき。この施設をより良くしていくなら、家族の要望も聞いていくと出口が見えると思った。

福祉課

家族の障がい理解や悩み事にも対応していく必要性は感じている。今年は、利用者の家族も参加できるような講座を新たに開催する予定であり、障がいの理解を共に深められるよう取り組んでいきたい。

委員

対象者の2,000人という数字について、対象者を絞れば導き方が変わるのでは。精神障がいの人利用がほとんどとのことだが、そうなると600人程度となる。このうち1級の人とは通わないだろう等と絞ると、対象人数の分析ができないか。

福祉課

利用者層は、精神障がい2級の人が主と思われる。3級の方は、日頃は短時間でも働いている人が多く、1級の方は、外に出られない人も多いと想定する。しかし、多くの日中活動の選択肢がある中で、センターがフィットするかどうかはそれぞれの生活の状況で違うので、人数規模が出しづらい。

精神保健福祉手帳の更新が2年に1回あり、窓口で随時案内ができる体制はあるが、個別の状況を踏まえた積極的な案内はできていないため、ピンポイントに案内できるよう検討していく。

会長

対象者を絞ることは、どのようにアプローチするのかに関わるので重要である。

福祉課

一番効果的なアプローチは、相談支援専門員による障がい者本人への案内だと考えている。相談支援専門員は、家族の次に身近な人であり、本人や家族の

状況も十分に把握している。生活をプランを立てて、自立生活ができるよう、ケアマネジメントする人である。

会長

相談支援専門員は、地域活動支援センターや市役所にもいるのか。相談支援専門員がどこにいるかは、周知されているのか。

福祉課

市役所にはおらず、委託先にいる。障害福祉サービスを利用する際は、原則として相談支援専門員に相談することになっている。

会長

相談支援専門員が要であるなら、成果指標は、その認知度や、相談支援専門員への相談数とするのも良い。

委員

相談支援専門員がセンターを案内しても選択されなかった場合、その原因は確認しているのか。

福祉課

相談支援専門員とは毎月話す機会があるが、聞くと、送迎の課題が大きいと聞いた。それ以外は消極的な理由ではなく、他のサービスを利用するからといった事情が多い。

委員

地域活動支援センターは、事業としては必要だと思う。障がいの程度は把握していないが、送迎の課題をクリアするため、オンラインの形での利用等は検討したか。

障害者手帳の所持など、利用するための条件があるが、最近は、鬱など悩みを抱える人が増えている。そういった障がいと認定されていない人にどう広げ

るのか。

福祉課

オンラインの形は検討したことがなかった。

手帳を持ってない人や医療にかかっていない人でも、悩みや困りごとがある人が潜在的にたくさんいることは分かっている。

そういった方は、例えば地域共生推進課の相談窓口や居場所支援事業等の福祉ではない入口からつながることもある。どこかの相談窓口で相談した人が地域活動支援センターを使えるよう、積極的に連携していきたい。

対象にすべきかは、市の判断となるため、今年度中に検討していきたい。

会長

対象者を確定し、何にアプローチするのか特定した上で事業を実施するとよいが、この事業の場合は利用者にそれぞれ特性があり、個別対応が必要であり、一概にできないのも理解できる。成果指標は、来所した人のうち何人が自立につながったとする等、利用者を分母にすれば、成果が見えやすいと思う。

令和7年度「長久手市役所の仕事」通知表」の作成（外部評価）

【自主防犯活動支援事業】

開催概要

開催概要	
開催日時	令和7年7月30日（水） 午後2時40分から午後3時40分まで
開催場所	市役所北庁舎2階 第5会議室
出席者 （敬称略）	＜外部評価実施者（行政改革推進委員）＞ 石橋健一、室淳子、服部亜由未、岡崎信久、畑中達也、 細萱健一、青山正秋、近藤恵美子 ＜担当課＞ くらし文化部長 安心安全課課長 交通防犯係長 ＜事務局＞ 総務部長、総務部次長、行政課長、課長補佐、庶務係長
傍聴者人数	2人
問合せ先	長久手市総務部行政課 0561-56-0605
備考	

＜外部評価実施者の質疑、意見等＞

委員

この事業は、防犯カメラの設置費負担金（補助金）と維持管理費負担金（補助金）が多くを占めており、自主防犯活動支援事業という事業名と予算の使い方が合っていないのではないかと。自主防犯活動をする人のための支出はないのか。

安心安全課

予算科目における中事業では、予算額のほとんどが防犯カメラの補助に関するものであり、予算の付け替えも視野に入れるが、しかし「共助」という観点で見ると、防犯カメラの費用（補助）をこの科目に含めることは、あながち間違っていないと考えている。

防犯団体向けの消耗品として、要綱にルールが定めてあり、ベストや誘導棒

など、申請があれば渡すことができるよう、予算は確保している。

委員

青パトを使った自主的な活動をしている団体があり、市もパトロールを一生懸命やっており、良いことだと思うが、活動指標として掲げるのはどうかと思う。長久手市内の刑法犯の特徴を分析し、それを防ぐような対策が求められる。対策の効果は出ているか。

安心安全課

青パトを使った自主的な活動は、学校区で見ると今は西小だけであるが、これが広がることが一つの活動指標となる。アクションプランに基づくものであり、また、成果指標を実現する個々の事務事業の具体的な数値が出せる最適なものとして計上したと考えている。

刑法犯の分析について、警察から詳細な情報の提供がないので、市として分析することはしていない。警察が分析した地域ごとの犯罪に関する資料を受領した際は、地域に回覧するようにしている。長久手市は人口の割に自動車盗、侵入盗等が多いので、定期的に地域回覧で注意してもらうよう案内している

委員

防犯カメラは、地域が要望すれば設置されるのか。

安心安全課

地域が設置した防犯カメラに対して、市がその設置費の一部を補助しているものである。

委員

補助に対する予算は、今後減っていくのか。

安心安全課

維持費に対する補助や、古くなったものを更新する際の費用に対する補助が

必要となる。

委員

ボランティア団体に対し調査をしたとのことだが、団体はどんな課題を抱えていたのか。

安心安全課

高齢化が課題となっている団体が多いようである。

委員

その課題を受け、どう団体を支援していくといった計画は考えているのか。

安心安全課

高齢化という課題に対し、市が次の担い手を見つけてあげる、ということとはできない。市ができることは、団体同士を集めて意見交換の場を設けたり、地域の代表の人に伝えることである。市が動いてしまうと、自主防犯団体の意欲をそいでしまうこともある。団体として活動を維持できるよう、気の利いた働きかけをしたい。

委員

団体から市に対して提案などはあるか。

安心安全課

団体や地域の役割を担っている人たちを集めて意見交換の場を作ってほしい、と言われたことはある。

委員

団体数の目標数値が22団体から横ばいであり、22団体を守ると見えてしまう。団体を増やす取組は考えていないのか。

市によっては、企業が率先して街頭活動しているところもあるが、企業への

アプローチはしないのか。

安心安全課

企業で登下校の見守りなど防犯活動をしているところはたくさんある。しかし、団体とはつながっていない。それらをつなぐような取組が足りていない認識はあるので、今年度からできる範囲で取り組んでいきたい。

委員

青パトの目的は何であると捉えているか。市民の防犯意識向上か、犯罪抑止か。それによって時間帯や場所が変わると思うが、目的を理解して方法を検討しているか。

安心安全課

防犯意識向上と犯罪抑止、いずれの要素もある。青パトには誰が乗っても良いようにそれに対応した車の任意保険に加入している。

委員

警察が分析した地域ごとの犯罪に関する資料を参考に、活動をいつ・どこでやるべきかが見えてくるように思う。ただ「毎月やらないといけない」ではなく、PDCAを回していくことが必要である。

警察との連携も重要であるが、交番を増やすとか警察の管轄区域を見直すとか、警察へのアプローチはしているのか。

安心安全課

数年前に長久手の南のエリアに交番が新設され、本市への支援が增強されてきている認識がある。

また、地域要望に応じて防犯講習会の講師を引き受けていただくなど、本市への協力体制は十分と考える。

委員

防犯ボランティア団体数を指標としているが、団体数ではなく、何をやるのかが重要である。

青パトについて、コロナ前までは、地域の人が市職員が運転する青パトに同乗させてもらい、車両のマイクで地域に対し広報して回っていた。市と協働していけるよう指標を検討してほしい。

安心安全課

地域が変わり防犯活動が変われば、指標の見直しも必要となってくる。

委員

P D C AのC（チェック）ができているか。犯罪が増えてきて、なぜ増えたのかをしっかりと分析し、市民に伝えていかなければならない。例えば防犯講習会のテーマを決めて開催し、呼びかけていく。

安心安全課

刑法犯の分析について、警察から詳細な情報の提供がないので、市として分析することはしていない。警察が分析した地域ごとの犯罪に関する資料を受領した際は、地域に回覧するようにしている。

また、年度当初に防犯協会と、その年度に取り組む項目をターゲット別に検討し、事業を承認してもらってから進めている。防犯講習会も展開している。防犯協会もP Rしているが、市民に届きづらく、苦慮している。

委員

防犯協会は、地域の担い手と重なっている人もいると思う。意見交換する場がほしいとのことだが、可能ならば、防犯協会の場で意見交換を開催してはどうか。また、自主防災活動をしている団体も、重なる人がいるのではないか。

団体は、学校への見守りを主としてやっていると思うが、それぞれどのようなことをやっているのかを、広報紙に載せることも担い手獲得につながるかもしれない。

委員

夜に犬の散歩やウォーキングしている人も多い。しっかりとパトロールするのも良いが、市民が気軽に参加できるプチ防犯活動から少しづつ意識が変わっていくこともあると思うので、そういった人たちに何か光るグッズを渡すなども良いのではないかな。個人の力を発揮できると良い。

安心安全課

以前から、「ジョグパト」という個人のパトロール活動を推進しており、犬につける光るバンダナ等を渡している。現在318人の登録があり、積極的に広報していきたい。

委員

それらグッズを防犯講習会に来た人に渡すとか、積極的に進めてほしい。

委員

若い世代である子ども会、大学生などに楽しんでもらえるキャンペーン的なものをやってもいいと思う。

会長

防犯講習会は、市民の行動変容を促す活動として活用してほしい。成功事例の紹介をするだけでも、団体の参考になると思うので、警察と連携し犯罪の推移を随時案内していき、団体の活動が役に立っているかを示してあげるとよい。

活動する人の負担感を和らげるためにも、担い手に対し感謝状を渡すなど、市がちゃんと見てくれてるんだ、と思ってもらえるようにしていくと良い。

役所が持つ情報とボランティアがもってる情報の格差を埋める工夫をすると、ボランティアの人たちが、自分たちで安心安全なまちを作るために頑張っている、と活動の意欲につながる。

活動指標は 団体数でなく、行動の質が変わるような指標があると良い。